

# ながぬま



— 稲刈り風景 21区 保井優介さん —

## 令和元年産 「ながめま米の館」 操業開始

9月18日、令和元年産米の荷受作業を開始しました。昨年より2日早いスタートとなり、「ななつぼし」「ゆめぴりか」「きたくりん」約450トンの受入を行いました。

また、本年も引き続き「食への安全・安心・信頼性確保」として、品種判別のDNA鑑定や残留農薬の検査、カドミウム分析を実施し、より安全性の高い商品を提供してまいります。



## ホテルエミシア札幌 新米ななつぼしを刈取る



ホテルエミシア札幌とながめま農協においては、相互協力協定を締結しており、地元農産物へのこだわりやホテル従業員の農業への理解を深める目的から、田植えから稲刈りまで一貫した作業体験を実施しています。

柴田専務理事の10aの水田に5月24日に田植えをし、順調に生育した「ななつぼし」を9月26日に収穫を行いました。

副支配人をはじめ営業担当・人事担当・ウェディング担当・フロントなど多くの部署から参加され、農業の大変さや有りがたさを感じながら慣れない鎌を手にし稲刈りに汗を流していました。



## ながめまクリーンライス 生産協議会 水稻現地研修会の開催

9月9日、24区柴田専務ほ場にて生産者20名が参加の下、業務用米「そらゆき」の現地研修会が開催されました。

普及センターの西原専門主任を講師に迎え、そらゆきの品種特性、省力化技術疎植栽培の概要について研修を行いました。研修会時には、柴田専務より疎植栽培を取組んでみての経験、感想などのお話をしていただき、有意義な研修会となりました。



## 農福連携で意見交換

9月12日、農福連携に関する意見交換会がホクレン長沼研究農場で開催されました。ホクレン主催の意見交換会に、福祉事業所や近隣JA、北海道農政事務所、空知総合振興局、長沼町、中央会など約50人が参加しました。

はじめに、JAやホクレン、福祉事業所がそれぞれの事業内容や取組みを紹介し、北海道内で行われている農福連携の事例紹介なども行われました。

意見交換会では、具体的な作業の内容や環境の整備、要望や疑問などもあり、相互理解を深める重要性を再認識するなど、農福連携の方向性を探る貴重な場となりました。



## Aコープながめま リフレッシュオープン

Aコープながめま店はレジシステム入替のため休業しましたが、9月2日よりリフレッシュオープンいたしました。

休業期間中はご利用者の皆様にはご迷惑をおかけしましたが、今後よりご利用しやすいお店づくりを目指してまいりますので、より一層のご利用をお願いいたします。



## ながめま農協年金友の会 ゲートボール大会開催

9月11日、第24回ながめま農協年金友の会ゲートボール大会が、ながめま温泉屋内ゲートボール場で開催されました。

参加者28名による5チーム対抗のリーグ戦が行われ、日頃の練習の成果を発揮すべく熱戦が繰り広げられました。成績は次の通りです。

優勝 菊沢 チーム  
準優勝 矢埜 チーム



# JA教育ローン 特別金利キャンペーン

入学金・授業料だけでなく、アパート等の入居費用等にもご利用いただけます。

キャンペーン  
期間

令和元年9月2日(月)から  
令和2年5月30日(金)まで

キャンペーン  
金利

変動金利 **1.7%**  
固定金利 **2.0%**



※当JAが指定する保証機関の保証をご利用いただき、別途保証料が必要となります。  
※審査の結果、ローン利用のご希望に添えない場合もございますので、ご了承ください。

詳しくは金融部融資課までお気軽にご相談ください。  
お問い合わせ 金融部融資課 TEL88-2224

楽しく、かしこく、未来をひらく  
ハッピーマイライフ



暮らしに役立つ家庭雑誌  
『家の光』  
12月号・1月号  
購読申し込み  
受付中

12月号申込み切日 10月15日(火)  
1月号申込み切日 11月15日(金)  
お問い合わせ 営農企画課 TEL88-2232

定価(税込) ●第1・第2別冊付録付き12月号 1,027円  
●付録月号(1・4・5・7・9月号) 922円 ●普通月号 629円 ※消費税率変更にもとない、2019年12月号より定価改定いたします。

## JA野球部が 大会に出場



佐藤 勇太

9月8日、栗山町民球場で第42回東日本軟式野球大会(2部) 南北海道大会が開催され、南空知支部大会を勝ち抜いたJAながめま野球部が出場しました。本大会には南北海道地区

から14チームが参加し、熱戦が繰り広げられました。JAながめまは、2回戦で札幌支部代表と対戦しました。



八巻 恭大

初回に先制点を許したものの、2回から5回まで相手打線をゼロに抑えました。しかし、6回以降追加点を奪われ厳しい展開となり、終盤に点を返したものの終戦となりました。来年は、教訓を生かし今年以上の成績を残せるよう練習に励んでまいります。



高崎 将史



細川 悦朗

## JAながめま 駅伝大会で力走

9月23日、第32回長沼町駅伝大会が開催され、町内外から66チームが参加し、JAながめまチーム(成田正夫監督)も参加しました。この大会は、本町と姉妹都市である水沢市(現奥州市)と「長沼水沢間友好リレーマラソン大会」を実施したことに始まり、以来、毎年秋分の日が開催されています。

当日は、雨が降る肌寒い条件の中でしたが、約21キロメートルのコースを、5人が襷をつなぎ、さらなるチームワーク向上につながりました。

約21キロメートルのコースを、5人が襷をつなぎ、さらなるチームワーク向上につながりました。



第3走者 鱈淵 陽祐



第2走者 安藤 健



第1走者 道順 文哉



第5走者 桂 栄一郎



第4走者 高崎 将史

## 消防避難訓練を実施

9月12日、消防法施行令により年2回の消防訓練実施が義務付けられ、本所事務所・Aコープながめま店、本所生産資材事務所も含め通報・避難訓練と消火訓練を行いました。

それぞれの事務所内で出火があったとの想定で、自動火災報知設備での非常ベルを鳴らし、火元の発生に伴う119番への通報・消火活動、事務所内での避難誘導を職員・従業員が行いました。また、消火訓練では株式会社ユニ二商会の指導による水消火器で火災時を想定として消火作業を行い、職員は真剣な表情で万が一の火災発生時に対処出来る様備えました。



# 穿孔暗渠機

## 「カットドレーン」のレンタルについて

透排水性の改善は水田地帯の課題であり、転作作物では収量・品質の確保に欠かせない技術です。

近年は、短時間に激しく降る大雨の回数が増加傾向にあり、地下水位の低下による根域への十分な通気を確保する対策を講じることが重要です。



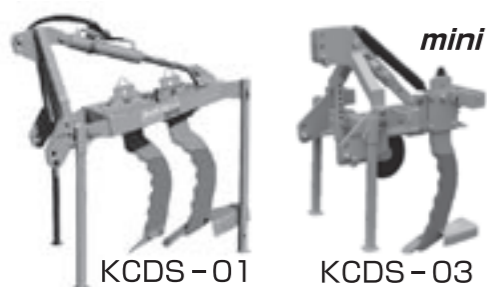
カットドレーンは、農家のトラクターに装着して走らせるだけの迅速、簡単な施工により無資材で暗渠排水として利用、また補助暗渠として利用が可能で、排水機能の維持性に適した土壌で一度施行すると数年間効果が期待できます。

施行内容は、資材を使わず、40cm～70cmの任意の深さで、10～15cm角の連続した空洞を成型します。この空洞を排水路に繋げて無材の暗渠にしたり、既設暗渠に続く補助暗渠にすることもできます。

### 令和元年春施行のカットドレーンの施行効果聞き取り状況

施行（レンタル）件数	17件
施行時間	12日
施行面積	52ha
施行効果	向上した 12件 不明 5件（干ばつ状況）
今後の施行 実施を予定	17件
今後の予定面積	65ha

令和元年春にカットドレーンを施行された全生産者がその施行効果に一定の理解があり、次回の施行に意欲を示しておりました。



（消費税別）

項目	カットドレーン KCDS-01 レンタル料金							
日時	0.5日	1日	1.5日	2日	2.5日	3日	3.5日	4日
料金	30,000円	40,000円	68,000円	78,000円	96,250円	114,000円	131,250円	148,000円
項目	カットドレーン mini KCDS-03 レンタル料金							
日時	0.5日	1日	1.5日	2日	2.5日	3日	3.5日	4日
料金	20,000円	25,000円	40,000円	48,750円	60,200円	71,250円	82,000円	92,500円

株式会社 FAMO長沼（機械センター部門）農業機械課  
お問い合わせ TEL 88 - 2376

# 農協仮決算報告

## 事業の概況

令和元年度 上半期事業の概況を報告いたします。

本年の積雪は少なく推移しましたが、3月下旬の降雪により融雪期は4月4日で2日遅くなりました。融雪後は好天に恵まれ、農作業は順調に行われました。5月中旬から6月上旬までは高温で、降水量は少なく一部作物では出芽に影響があったものの、各作物において順調に収穫作業が行われています。

水稲は、育苗期間中の気温、日照も確保され苗質は良好で、移植期は平年より1日早い5月21日となりました。その後の気象経過も順調で幼穂形成期は平年より5日早い6月29日で、前歴期間、冷害危険期も気温は平年並みに推移し、出穂期は平年より3日早い7月29日、成熟期は平年より1日早い9月14日となり、稔実歩合は高く、総粒数は確保され、収量は平年並みの見込となっております。

小麦については、起生期は平年並みであったものの莖数は平年より多く、その後の高温多照で、幼穂形成期、止葉期および出穂期はいずれも早まり、成熟期は6日早い7月15日で、収穫期は平年より3日早まりました。出穂後の気温は平年並みで日照時間もあったことから登熟は充実し、一穂粒数も平年を上回ったことから品質、収量は平年並の状況となっております。

主な事業内容は下記の通りであり、各事業目標達成に向け積極的な事業推進に努め、組合員経済の安定向上と健全な農協経営に万全を期してまいりますので、なお一層のご協力を賜りますようお願いいたします。

## 信用事業

区分	上期末残高	前年対比
貯金	36,820,503千円	299,836千円増加
長・短期貸付金	5,938,102千円	274,008千円増加
受託資金	6,027,740千円	48,050千円減少
計	11,965,842千円	225,958千円増加

## 共済事業（生命・終身・こども・建更・年金）

区分	上期末保有高	前年対比
保障額	74,208,520千円	1,325,040千円減少

## 販売事業

区分	上期末取扱高	前年対比
米	182,231千円	257,990千円減少
小麦	31,225千円	2,015千円増加
豆類・その他	39,173千円	27,619千円減少
園芸	1,124,864千円	100,672千円増加
酪畜	577,818千円	245,568千円増加
計	1,955,314千円	62,646千円増加

## 営農資材事業

区分	上期末取扱高	前年対比
肥料	477,286千円	32,793千円増加
その他資材	1,270,842千円	18,625千円減少
農機具	352,084千円	5,392千円増加
計	2,100,212千円	19,560千円増加

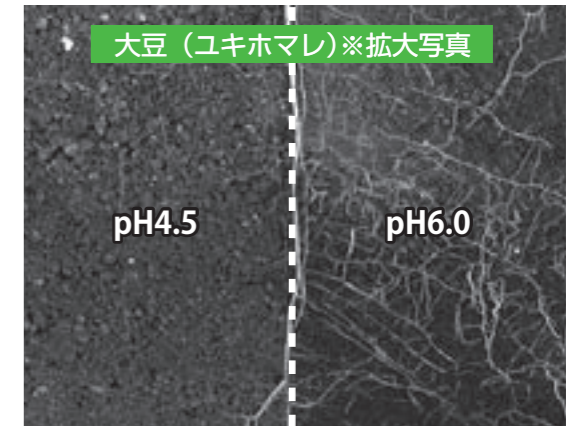
# 業務時間変更のお知らせ (11月～3月)

部門・部署		平日	土曜日	日・祝日	
ながめま農協	一般業務	本所	9:00～17:00	休業 ※ 緊急時の連絡先は下記番号へお願いします キャッシュカード盗難・紛失等 ☎0120-944-904 自動車事故受付サポートセンター ☎0120-258-931 レッカー移動・故障時応急対応 ☎0120-063-931	
		北長沼支所	9:00～17:00		
		舞鶴事業所	9:00～17:00		
	貯金・融資 (窓口業務)	本所	9:00～15:30		
		北長沼支所	9:00～15:30		
	現金自動支払機 (ATM)	本所	9:00～18:00		9:00～16:00
北長沼支所		9:00～16:30	休業		
舞鶴事業所		9:30～16:30			
資材センター	本所	9:00～16:30	11月 日直対応 9:00～12:30	休業	
機械センター			12月以降 休業		
FAMO長沼	燃料センター	事務所	9:00～17:00	日直対応 9:00～17:00	
	ホクレン給油所	長沼給油所	8:00～18:30	第一・三日曜日休業 その他日曜・祝日は 日直対応 9:00～17:00	
		北長沼給油所	8:00～18:00	8:00～12:00	休業
	Aコープ店舗	長沼店	10:00～18:30	10:00～18:30 定休日については店頭表示にて お知らせします。	
		北長沼店	9:00～17:30	9:00～12:30	休業

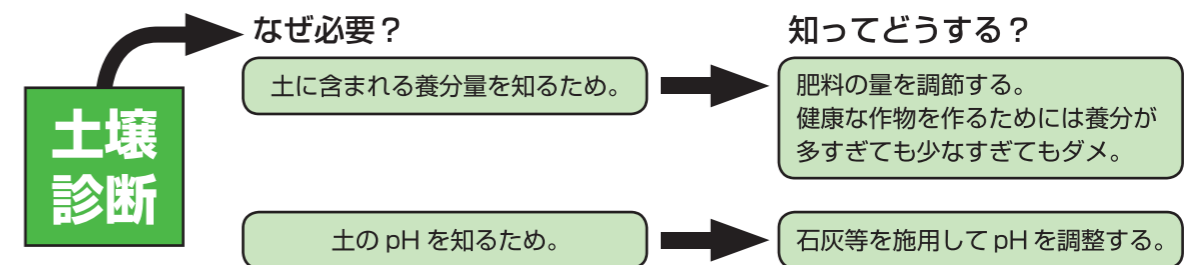
# 土壌診断を活用した適正施肥の推進について

土壌診断の果たす役割は、大きく二つあります。一つ目は、作物の生育不良の原因究明、二つ目は、水田・畑を正常な状態に維持管理する指標としての役割です。前者が緊急を要する対策診断に対して、後者は、人間の健康診断のようなもので、定期的に健診して悪い所をあらかじめ是正する予防的な診断です。すなわち、定期的に土壌診断を行って、土壌改良や施肥改善に結びつけ、効果的・効率的な施肥及びほ場管理記録としてコスト低減につなげるうえでも必須改善事項です。

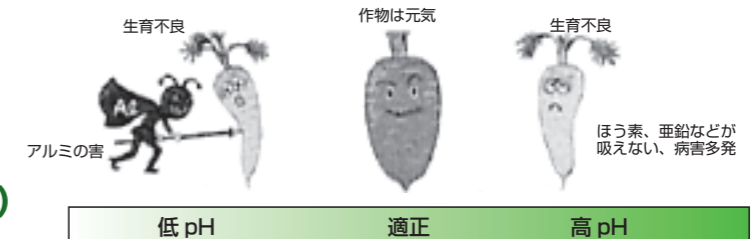
平成30年実施の診断結果では、畑地の4割が基準値(pH5.5)より低く、酸度(pH)矯正が必要なほ場が多い事が伺えます。そのため、JAでは引き続き、土壌診断に係る費用の助成をおこなってまいります。



大豆(ユキホマレ)※拡大写真  
土壌pHの違いによる根の生育状況



最低限 pH は  
確認しましょう  
(pHは土の健康の  
バロメーター)



**期間** 令和元年度から令和3年度までの3カ年

### 実施方法

- 土壌診断申込書とともに土壌分析試料を営農資材課へ提出してください。  
※土壌診断申込書及び土壌分析試料サンプル袋は、北長沼支所、営農資材課、舞鶴事業所でお取り寄せください。
- 「ホクレンくみあい土壌分析センター」で実施します。(診断結果は、申し込みからおおよそ1カ月)  
※混雑状況により診断結果がでるまでにおおよそ2カ月以上かかる場合もあります。
- 対象作物：水稲、畑作、野菜・花き(露地・ハウス)等
- 基本分析費用 2,000円/1点(税別)

### 助成内容

一戸当たり(正組合員)年間5点を上限に基本分析費用を助成

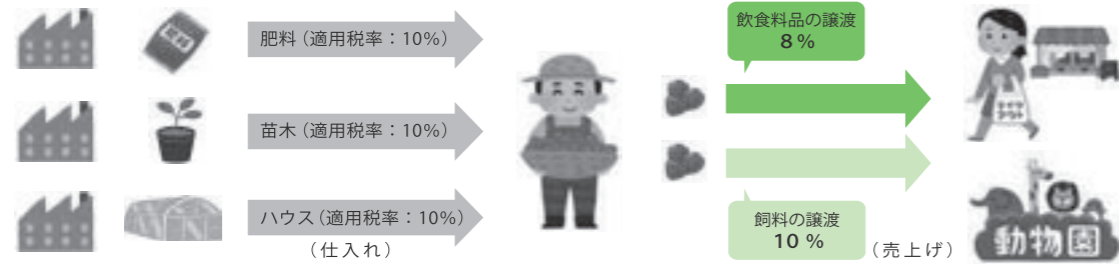
### 問い合わせ先

営農企画課 TEL 88-2226 営農資材課 TEL 88-2407

## 適用税率の判定について

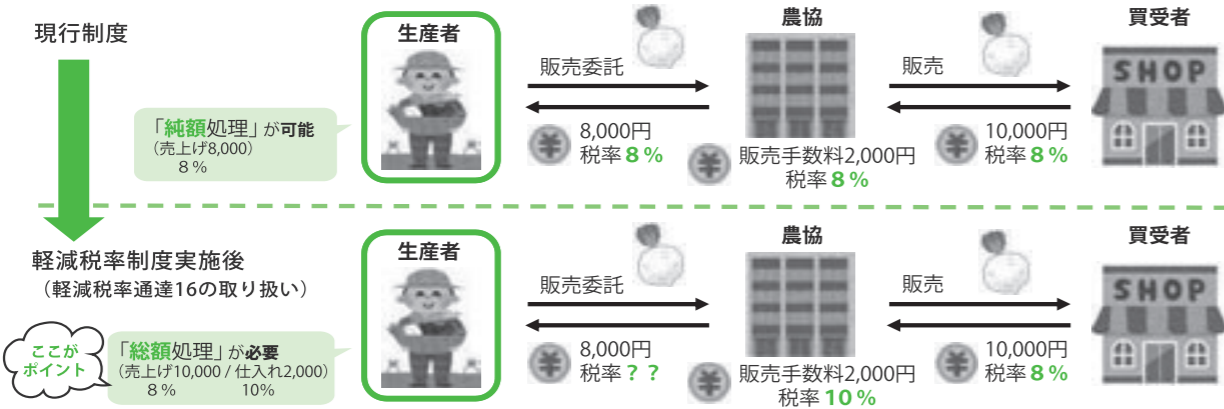
消費税の適用税率は、原則、「売り手」が販売時点で判定します（飲食料品の場合は人の飲用又は食用として販売するかどうか）。「買い手」の用途は適用税率の判定に関係ありません。

また、売上げと仕入れは別の取引です。農業者の皆さんの場合、売上げの大半が軽減税率の対象、仕入れの大半は標準税率（or軽減税率と混在する）の対象となると考えられます。



## 農協等への農産物委託販売に係る課税売上げの計算方法が変更されます

軽減税率制度が実施されると、飲食料品の譲渡は軽減税率（8%）が適用される一方、農協等の販売手数料には標準税率（10%）が適用されます。これまで、農業者の方は、農協等を通じて委託販売を行う際、農協等の販売手数料を控除した後の額を課税売上げとすることが可能でしたが、今後は、実際の販売額（販売手数料を控除する前の額）を課税売上げ（8%）とし、販売手数料を課税仕入れ（10%）として、それぞれ計上する必要があります。



### 注意！ 免税事業者から課税事業者となる可能性があります。

課税売上げの計算方法が変更されることにより、基準期間（個人事業者は前々年）の課税売上高が1,000万円を超える場合には、事業者免税点制度が適用できなくなり、課税事業者となります。また、簡易課税事業者の皆さんも、基準期間の課税売上高が5,000万円を超える場合には、簡易課税制度が適用できなくなります。ご自身の経営を再確認しましょう。

例）10月1日以降の農産物の委託販売について、課税売上げの計算方法を変更した結果、令和元（2019）年中（個人）の課税売上高が1,000万円を超えた。  
→ 令和3（2021）年分（令和3（2021）年1月1日～12月31日）から課税事業者（簡易課税制度の選択可）となる

## 消費税の仕入税額控除について

消費税は、「売上税額」から「仕入税額」を差し引いて納税額を計算します。軽減税率制度の実施後は、仕入税額控除のための要件が変わります。

現行	令和元（2019）年10月～令和5（2023）年9月（区分記載請求書等保存方式）	令和5（2023）年10月～（インボイス制度）
仕入れの事実を記載した帳簿の保存	一定の記載事項が追加された仕入れの事実を記載した帳簿の保存	一定の記載事項が追加された仕入れの事実を記載した帳簿の保存
請求書等の客観的な証拠書類の保存	一定の記載事項が追加された請求書等（区分記載請求書等）の客観的な証拠書類の保存	適格請求書（インボイス）の保存

《軽減税率制度に関するお問い合わせ先：国税庁》

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/index.htm> 軽減税率 国税庁 検索

消費税軽減税率電話相談センターのお問い合わせ（軽減コールセンター）

専用ダイヤル 0120-205-553（無料）【受付時間】9：00～17：00（土日祝除く）

農業者の皆さんへ

令和元（2019）年10月1日から

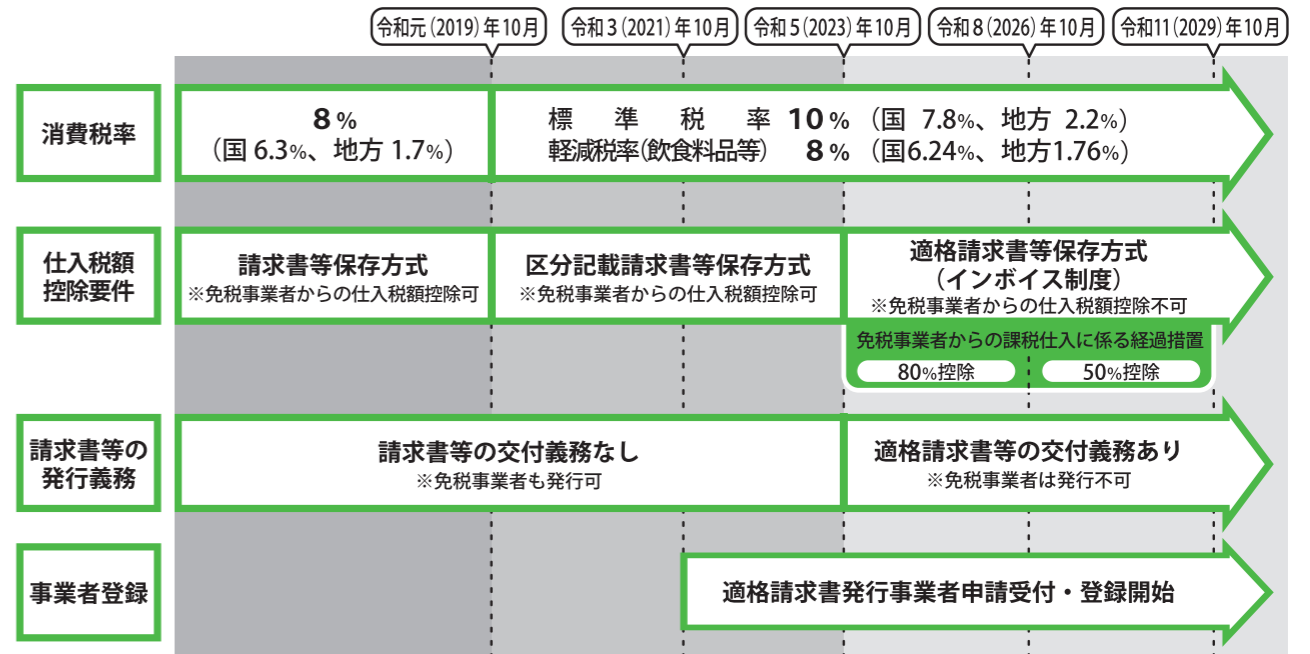
# 消費税の軽減税率制度が実施されます

～軽減税率制度は農業者の皆さんに関係があります！～

令和元（2019）年10月1日に消費税率が10%に引き上げられることに伴い、低所得者に配慮する観点から、飲食料品等に対する軽減税率制度が実施されます。これには、課税事業者の農業者の皆さんはもちろん、免税事業者の方も対応が必要となる場合があります。

このリーフレットでは、10月1日の軽減税率制度の実施に際して、農業者の皆さんに特にご留意いただきたいことをわかりやすく説明します。

## 軽減税率制度実施スケジュール



### 軽減税率（8%適用）の対象品目

自分が行う取引が軽減税率の適用対象かどうかを整理することが重要です。軽減税率の対象品目は、①「飲食料品（酒類及び外食を除く）の譲渡」、②「定期購読契約が締結された週2回以上発行される新聞の譲渡」です。

#### 【飲食料品の範囲のイメージ】



「一体資産」とは、おもちゃ付きのお菓子的のように、食品と食品以外の資産があらかじめ一体となっている資産で、その一体となっている資産に係る価格のみが提示されているものをいいます。  
「一体資産」のうち、税抜価格が1万円以下であって、食品の価額の占める割合が2/3以上の場合、全体が軽減税率の対象となります（それ以外は全体が標準税率の対象となります。）。

# 事故にあった！ 故障して動かない！

こちらに  
お電話ください！

24時間 365日 事故受付とアドバイス

事故等の場合には

JA共済  
事故受付  
センター 0120-258-931

レッカー移動や故障時の応急対応が必要な場合には

JA共済  
サポート  
センター 0120-063-931



## UP! レッカーサービス

現場から100km以内のけん引が**無料！**

事故または故障により自力走行不能となった場合に、レッカー車で現場へ急行し、最寄りの修理工場等までお車をけん引します。



●事前にJAまたはJA共済サポートセンター（JA共済事故受付センター）に要請された場合に本サービスの対象となります。（ご自身で手配された場合は本サービスの対象外となります）

※トラブルの状況や手配内容によっては、ご利用者さまに費用のご負担が発生する場合があります。

※ロードサービスについて、30分を超過した場合の超過時間に応じた作業にかかる費用、部品代・オイル代・ガソリン代等の実費は、サービスご利用者さまのご負担になります。

※JAF会員であるご利用者さまについては、ご利用者さまのご了承のもと、JA共済事故受付センターまたはJA共済サポートセンターからJAFを手配する場合があります。その場合、レッカーサービスのけん引距離については現場から115キロまでのけん引に要する費用をサービス対象範囲とします。ロードサービスの作業時間については30分程度で対応可能な応急対応に要する費用に加え、30分を超過した場合の超過時間に応じた作業にかかる費用について5,000円（税込）を限度にサービス対象範囲とします。

## ロードサービス

30分程度で対応可能な応急対応が**無料！**

故障・トラブルにより自力走行不能となった場合に、修理業者が現場へ急行し、30分程度で対応可能なお車の応急対応を行います。



## 夜間休日 現場急行サービス

JAの営業時間外にJA共済事故受付センター（フリーダイヤル）へご連絡いただいた事故について、対応員が事故現場に急行し、事故状況の聞き取りなどを行います。



※本サービス受付時間は、平日：17時～23時、土日・祝日：8時～23時です。

※事故現場からお電話いただき、ご利用者さまが現場急行をご希望された事故が対象となります。

※原則として、対応員の出勤拠点から事故現場まで30分程度で到着できることが条件となります。ただし高速道路上、離島、山間部など一部の場所は本サービスの対象外となります。

※JA共済より業務委託を受けたALSOKの対応員が急行します。

## 夜間休日 初期対応サービス

JAの営業時間外にJA共済事故受付センター（フリーダイヤル）へご連絡いただいた事故について、初期対応専任のスタッフがご利用者さまからの相談対応や相手方への迅速な対応（事故受付の連絡・修理工場への連絡・代車の手配等）を行います。

※本サービスの受付時間は、平日：17時～21時（対応は22時まで）、土日・祝日：9時～21時（対応は22時まで）です。

※対人賠償事故（人身傷害事故を含みます）、対物賠償事故、車両賠償費用保障特約のついた車両単独事故が対象となります。

※ご契約内容が確認できない場合、既にご加入先のJAの損害調査サービス担当者が対応中である場合等、本サービスを実施できない場合があります。

## 休日 契約者面談サービス

JAの営業時間外にJA共済事故受付センター（フリーダイヤル）へご連絡いただいた事故について、休日面談専任のスタッフがご利用者さまを訪問し、事故に関するご質問・ご相談に親身にお応えします。

※本サービスの受付時間は、金曜・祝前日：17時～0時、土曜・終日、日曜・祝日：0時～17時です。

※対人賠償事故で、事故の相手方が入院または死亡された場合が対象となります。

※JA共済より、業務委託を受けた休日面談専任のスタッフが対応します。

■各種サービス共通の注意事項（サービスのご利用にあたっては所定の条件があります。）  
※交通事情、気象状況等により、サービス業者の到着に時間がかかる場合またはサービスのご提供ができない場合があります。  
※本資料は各種サービスに関するすべての内容を記載しているものではありません。サービスのご利用条件・提供範囲など、詳細については「ご契約のしおり・約款」等をご参照ください。

19019990056

# JA共済 JAの自動車共済 フリーダイヤル安心サービスのご案内

ご契約の自動車に事故や故障に見舞われたときは

ご契約のJA（業務時間内）もしくは

**フリーダイヤル安心サービス**  
（24時間 365日対応）

JA共済事故受付センター

事故等の  
場合には

0120-258-931

レッカー移動や  
故障時の応急対応が  
必要な場合には

0120-063-931

フリーダイヤル 携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

電話料金は無料です。公衆電話につきましては、電話をおかけになる時の10円は必要ですが、かけ終わると戻ります。

## 安心の5つのサービス

- レッカーサービス
- ロードサービス
- 夜間休日現場急行サービス
- 夜間休日初期対応サービス
- 休日契約者面談サービス

24時間・365日、事故受付とアドバイス、各種サービスが受けられます。

## もし 事故が起きたら・・・

なにより  
**119番**

まず、  
被害者の  
保護を。

応急手当、救急車の手配を行ってください。軽いケガや自覚症状のない場合でも、医師に診断をしてもらうようにしましょう。事故車をそのままにしておくと、交通渋滞や後続事故の原因となります。すぐに安全な場所へ避難しましょう。

かならず  
**110番**

警察に  
必ず  
事故通報を。

安全を確保したら、警察への届出と相手方の確認を行いましょう。共済金の請求をするときには、交通事故証明書や医師の診断書などが必要です。そのためにもすみやかな届出が大切です。

■警察には次の事項を連絡します。

- ①事故発生の日時と場所。
- ②負傷者の人数とその程度。
- ③壊したものとその程度
- ④事故に対して講じた措置。

必ず  
**JAへ**

事故通知を  
JAへ。

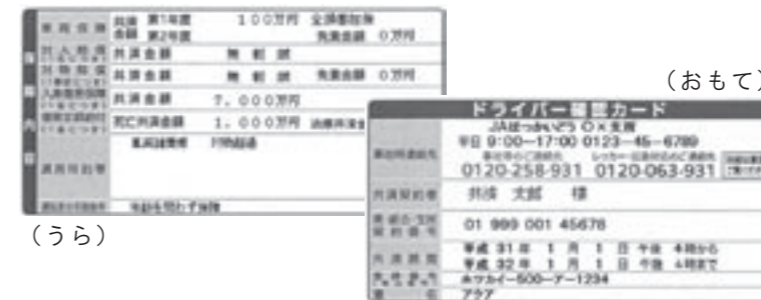
警察への連絡後、JAへ詳しい通知、および相談をします。できるだけ現場での状況が的確にわかるよう相手方、目撃者からの確認とメモを忘れずに。

■JAへも次の要点をご連絡ください。

- ①事故状況・日時・場所。
- ②相手方の住所・氏名・連絡先・傷害の程度・病院名・車両番号。
- ③目撃者の住所・氏名。
- ④届出警察署と担当官。

## 「ドライバー確認カード」を携帯しましょう！

自動車共済証書の下に「ドライバー確認カード」が貼られています。

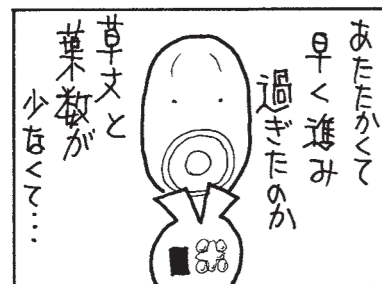
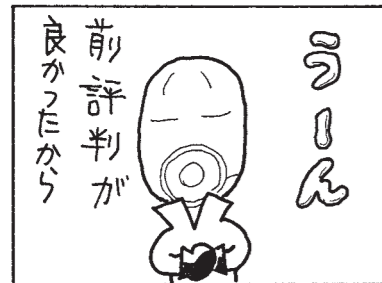
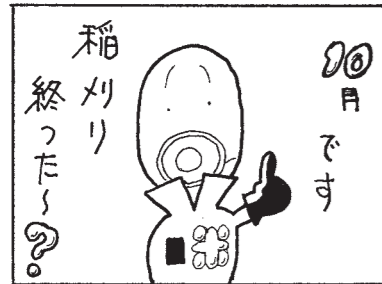


(うら)

(おもて)

「ドライバー確認カード」には、事故が起こったときの連絡先や契約の情報が記載されています。

車検証とともに保存なさるか、あるいは、免許証とともにお持ちになってください。



## ロータリーブレード 年内予約推進のご案内

来シーズンに向けたロータリーブレードの年内予約推進を行います。

JAオリジナルのSP爪・青爪・だんだん爪（株太陽製）および純正爪を予約特価でご提供いたします。

営農コスト低減のためにも、ぜひこの機会をご利用ください。

※10月28日～10月31日の日程で、各戸巡回推進へ伺いますので、ロータリーブレードの磨耗状況をご確認の上、交換が必要な方はお申し付けください。

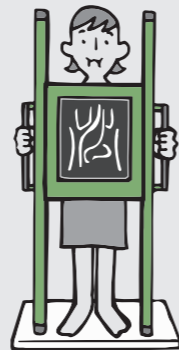
お問い合わせ 本所資材センター ☎88-2189

## 団体人間ドック健診日のお知らせ

4月に取りまとめをいたしました、団体人間ドックを10月より行います。

申し込みをされた方には、受診予定日の1ヶ月程前にハガキにて健診日をご案内いたしますので、内容をご確認くださいませようお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、営農企画課（88-2226）までご連絡ください。



「必ずチェック 最低賃金！ 使用者も、労働者も」

## 北海道最低賃金

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む。）に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

最低賃金額 時間額 **861円**

効力発生年月日 令和**元**年**10**月**3**日

厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署（支署）



## あれから1年。



2018年9月6日に発生した北海道胆振東部地震から1年が経ち、その間、JAグループ北海道に対して全国の皆様より、多大なるご支援をいただきました。そのご支援に対するお礼として、9月6日の朝日新聞と農業新聞に感謝広告並びに動画メッセージを掲載いたしました。私たちJAグループ北海道は今後とも、被災された組合員・組合員家族を支援してまいります。皆様方からのご支援、本当にありがとうございました。



### JA北海道信連



9月5、6日、東京都内で開催された商談会「インフォメーションバザール」に特別協力し、道内14JAとともに出展、道内の農畜産物や加工品を紹介しました。

今年はJA出展エリアの一角に「窓口」を設置しナビゲーター役が各JAのブースを案内したほか、バイヤーズガイド「なまらうまい！JA」を配布し、JAや特産品のPRに工夫を凝らし、より多くの人に道産の魅力を伝えました。



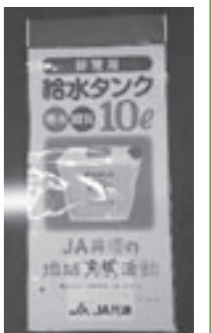
### JA共済連北海道



JA共済連北海道は、大規模な災害が起きた時の備えとして、災害時に利用できる「非常用給水タンク10リットル」10万個を全道JAに配布いたします。

飲料水や生活用水等の確保に利用することが可能で、9月上旬から配布し、災害への備えの意識向上を呼びかけます。

JA共済連は、組合員・地域住民の安全・安心に貢献できる活動にこれからも取り組んでいきます。



### ホクレン



ホクレンと北海道米販売拡大委員会は、8月25日に開催された「北海道マラソン2019」の前日と前々日に、会場となる大通公園にて北海道産のもち米を使った「赤飯おこわ」を無料配布しました。マラソンでは、グリコーゲンなどが豊富な食物により体内にエネルギー源をため込むことが推奨されていることから、例年に続きこの取り組みを実施。特設会場で「エナジーブース」という看板を掲げ、もち米が有効であることをアピールしました。



### JA北海道厚生連



7月26日（金）岡山県で開催された「第60回 日本人間ドック学会」の中で、全国の4施設が人間ドック健診施設機能評価優秀賞に選出され、その1施設として旭川厚生病院が表彰されました。今般、平成30年度に人間ドック健診施設機能評価を受審した施設を対象に選考が行われ、「健診当日に健診結果を説明している」「専門スタッフが保健指導を実施している」「精密検査や治療が必要な受診者に対するフォローアップが適切である」が評価され、人間ドック健診施設機能評価優秀賞に選ばれました。



JAグループ北海道の連合会・中央会の活動内容を紹介します。各団体の詳しい取り組み内容はWEBサイトをご覧ください。





## 理事会報告 - 第10回 -

《令和元年9月4日開催》

### [議案]

- 第1号 子会社令和元年度上半期仮決算報告について
- 第2号 令和元年度上半期仮決算報告について(農協)
- 第3号 令和元年産米概算金の設定について

### [報告事項]

1. 会議行事報告について
2. 主要農産物の生育状況について
3. 野菜・花き共選等の状況について
4. 内部監査報告(営農部、経営相談部)について
5. 職員に対する定時手当の支給について
6. その他

以上、すべての議案について審議し原案通り承認されました。



### 今月の組合員数

組合員 1,629名  
 正組合員 (855名)  
 准組合員 (774名)  
 正組合員戸数 715戸

## 農協の動き 8/22~9/4

### 8月

22日	内部監査(経営相談部)	於 農 協
23日	空知管内畜産共進会	於 農 村 広 場
26~29日	税務調査	於 農 協
26~30日	中央会内部監査	於 農 協
28日	空知青果物振興協議会視察研修受入	於 蔬 菜 集 出 荷 場
29日	千歳川治水対策促進連合期成会定期総会	於 恵 庭 市 内
29日	北海道土地改良事業団体連合会臨時総会	於 札 幌 市 内

### 9月

2日	空知管内JA役員研修会	於 岩 見 沢 市 内
2日	ながめま土地改良区断水式	於 長 沼 神 社
2日	日本甜菜製糖株式会社創立100周年記念祝賀会	於 帯 広 市 内
4日	そらち種いも協議会	於 空 知 農 業 会 館
4日	空知玉葱共販協議会	於 空 知 農 業 会 館
4日	理事会	於 農 協
4日	第2回柵バラ施設運営協議会	於 農 協
4日	事業推進員会議	於 農 協

**食と農**  
ひらく未来へ確かな目

食農のページがもっと楽しく  
食農教育の知識がいっぱいつまっています。

購読のお申し込みはJAへ

THE JAPAN AGRICULTURAL NEWS  
**日本農業新聞**

# 喪中はがき 承ります 年賀状印刷

喪中はがき 10月21日より受付  
 年賀状 11月1日より受付

Aコープながめま店 ☎88-2222  
 Aコープ北長沼店 ☎89-2136